

# 結果の概要

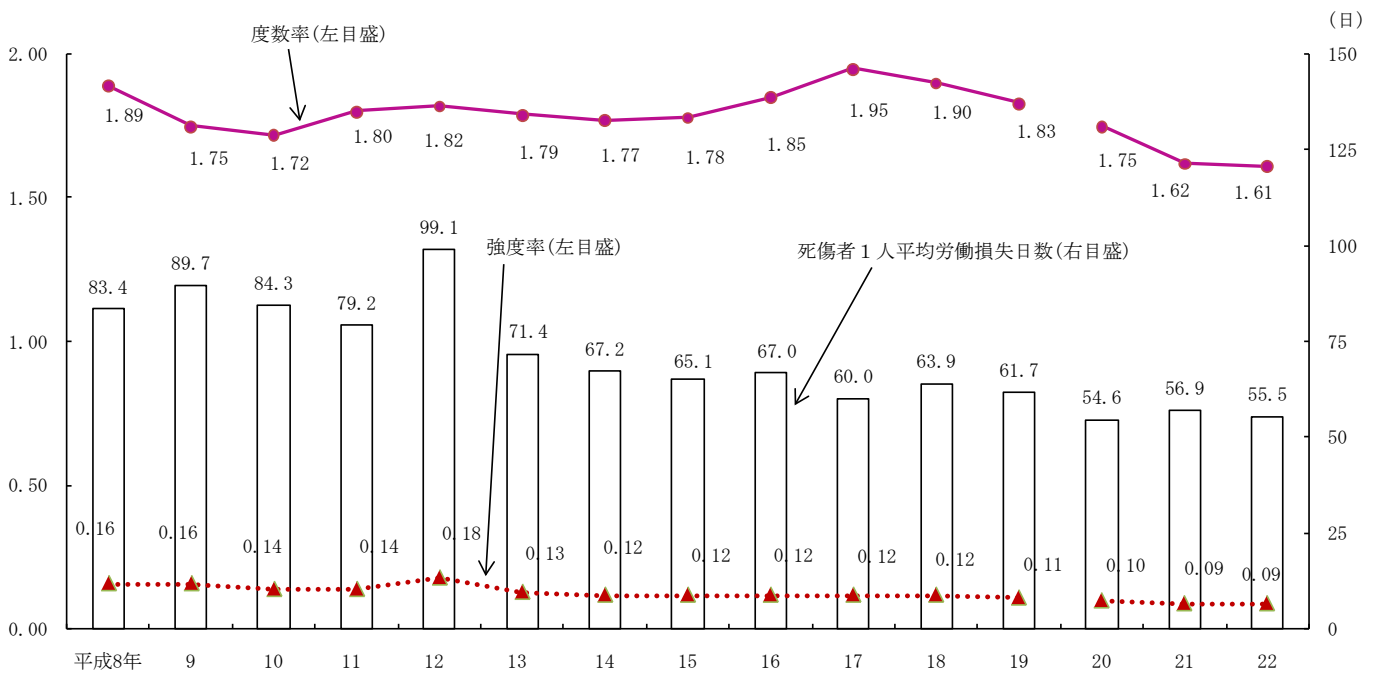
## 1 事業所調査

### (1) 調査産業計（総合工事業を除く。以下同じ。）における労働災害の状況

平成22年の労働災害の状況を調査産業計でみると、度数率が1.61(前年1.62)、強度率が0.09(同0.09)、死傷者1人平均労働損失日数が55.5日(同56.9日)となっている。前年と比べ、度数率がほぼ横ばい、強度率が横ばい、死傷者1人平均労働損失日数はやや減少している。また、不休災害度数率も3.48(同3.48)と横ばいとなっている。(第1-1図、第1-1表)

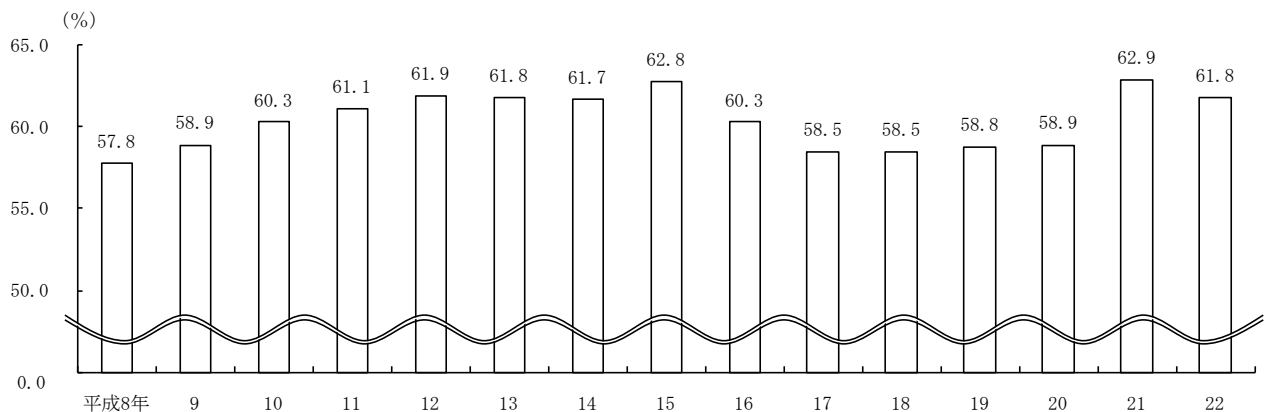
なお、無災害事業所の割合は61.8%(同62.9%)となっている(第1-2図)。

第1-1図 労働災害率及び死傷者1人平均労働損失日数の推移  
〔調査産業計（総合工事業を除く）〕



注：平成20年から調査対象産業（医療、福祉）の追加を行ったため、平成19年以前との時系列比較は注意を要する。

第1-2図 無災害事業所の割合の推移  
〔調査産業計（総合工事業を除く）〕



注：平成20年から調査対象産業（医療、福祉）の追加を行ったため、平成19年以前との時系列比較は注意を要する。

## (2) 産業別労働災害の状況

### ア 度数率

度数率をみると、生活関連サービス業、娯楽業(一部の業種に限る。以下同じ。)が4.77(前年3.57)と最も高く、次いで運輸業、郵便業が3.07(同3.33)、サービス業(他に分類されないもの。一部の業種に限る。)が3.06(同3.08)の順となっている(第2図、第1-1表)。

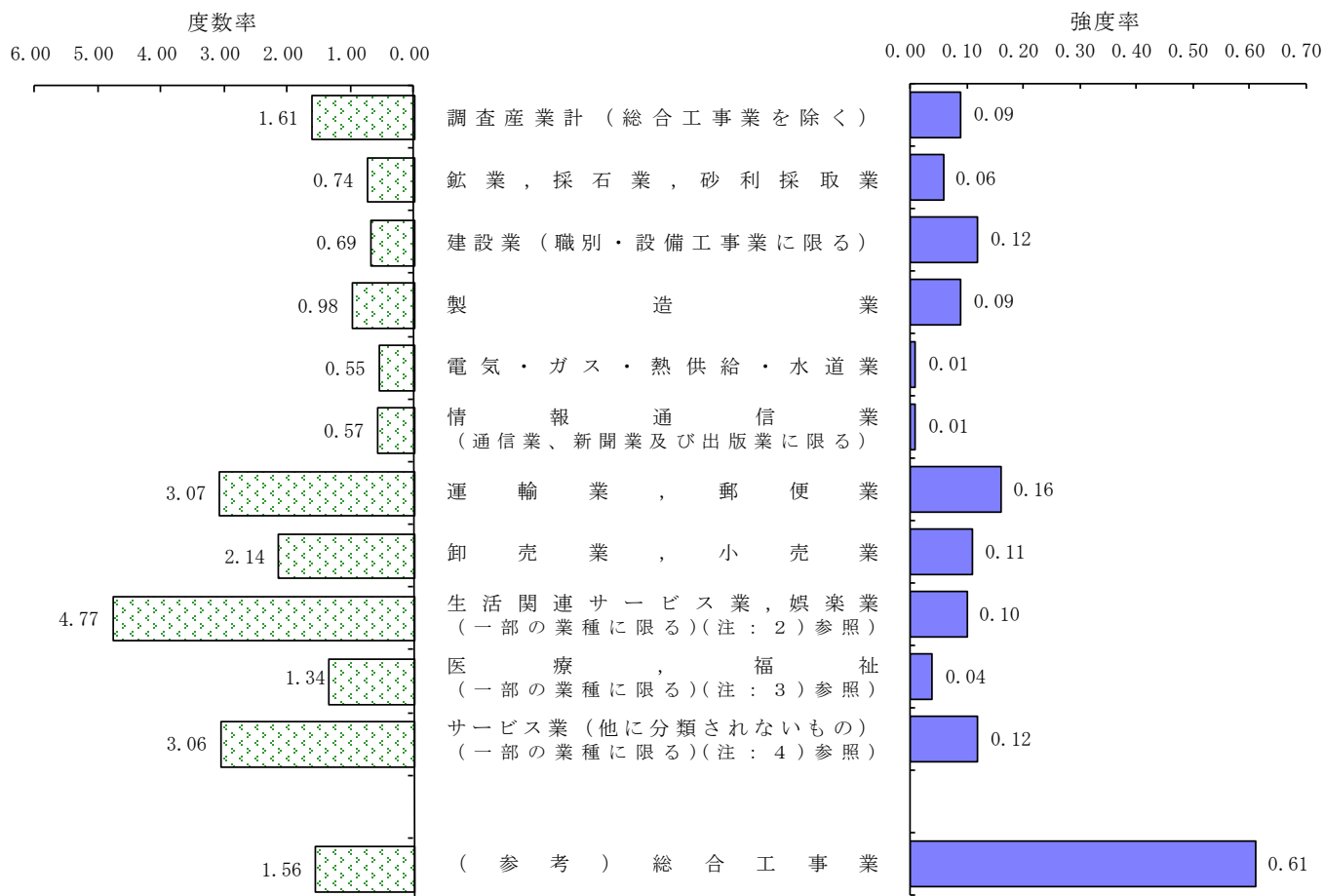
### イ 強度率

強度率をみると、運輸業、郵便業が0.16(同0.27)、次いで、建設業(職別・設備工事業に限る)0.12(0.07)、サービス業が0.12(同0.09)、卸売業、小売業が0.11(0.04)の順となっている(第2図、第1-1表)。

### ウ 死傷者1人平均労働損失日数

死傷者1人平均労働損失日数をみると、建設業(職別・設備工事業に限る)が170.8(前年116.4)と最も多くなっている(第1-1表)。

第2図 産業別労働災害率



注:1) 産業大分類の表章については、主要産業のみとしている。農業、林業(林業に限る。)及び宿泊業、飲食サービス業(旅館、ホテルに限る。)は統計表の表1に表章している。

2) 生活関連サービス業、娯楽業は、洗濯業、旅行業及びゴルフ場に限る。

3) 医療、福祉は、病院、一般診療所、保健所、健康相談施設、児童福祉事業、老人福祉・介護事業及び障害者福祉事業に限る。

4) サービス業(他に分類されないもの)は、一般廃棄物処理業、産業廃棄物処理業、自動車整備業、機械修理業及び建物サービス業に限る。

第1-1表 産業別労働災害率及び死傷者1人平均労働損失日数

産 業 (平成19年11月改定日本標準産業分類による)		平成20年	21年	22年
度 数 率	<b>調査産業計（総合工事業を除く）</b>	<b>1.75</b>	<b>1.62</b>	<b>1.61</b>
	鉱業，採石業，砂利採取業	0.61	0.95	0.74
	建設業（職別・設備工事業に限る）	0.77	0.61	0.69
	製造業	1.12	0.99	0.98
	電気・ガス・熱供給・水道業	0.69	0.52	0.55
	情報通信業 （通信業、新聞業及び出版業に限る）	0.36	0.34	0.57
	運輸業，郵便業	3.66	3.33	3.07
	卸売業，小売業	2.18	1.88	2.14
	生活関連サービス業，娯楽業 （一部の業種に限る）	2.79	3.57	4.77
	医療，福祉 （一部の業種に限る）	1.52	1.46	1.34
	サービス業（他に分類されないもの） （一部の業種に限る）	3.13	3.08	3.06
（参考）総合工事業	1.89	1.09	1.56	
強 度 率	<b>調査産業計（総合工事業を除く）</b>	<b>0.10</b>	<b>0.09</b>	<b>0.09</b>
	鉱業，採石業，砂利採取業	0.11	0.07	0.06
	建設業（職別・設備工事業に限る）	0.15	0.07	0.12
	製造業	0.10	0.08	0.09
	電気・ガス・熱供給・水道業	0.08	0.11	0.01
	情報通信業 （通信業、新聞業及び出版業に限る）	0.01	0.04	0.01
	運輸業，郵便業	0.21	0.27	0.16
	卸売業，小売業	0.09	0.04	0.11
	生活関連サービス業，娯楽業 （一部の業種に限る）	0.06	0.61	0.10
	医療，福祉 （一部の業種に限る）	0.04	0.05	0.04
	サービス業（他に分類されないもの） （一部の業種に限る）	0.10	0.09	0.12
（参考）総合工事業	0.41	0.14	0.61	
死傷者 一人 平均 労働 損失 日数  (日)	<b>調査産業計（総合工事業を除く）</b>	<b>54.6</b>	<b>56.9</b>	<b>55.5</b>
	鉱業，採石業，砂利採取業	174.6	77.3	74.8
	建設業（職別・設備工事業に限る）	201.5	116.4	170.8
	製造業	85.2	79.0	91.4
	電気・ガス・熱供給・水道業	114.1	213.0	20.3
	情報通信業 （通信業、新聞業及び出版業に限る）	26.1	133.9	18.2
	運輸業，郵便業	56.7	79.9	51.4
	卸売業，小売業	42.8	19.2	49.4
	生活関連サービス業，娯楽業 （一部の業種に限る）	22.6	169.6	19.9
	医療，福祉 （一部の業種に限る）	26.3	37.6	26.9
	サービス業（他に分類されないもの） （一部の業種に限る）	32.0	29.4	40.3
（参考）総合工事業	217.5	126.0	393.4	
不休災害 度数率	調査産業計（総合工事業を除く）	3.44	3.48	3.48

- 注： 1） 産業大分類の表章については、主要産業のみとしている。  
 2） 生活関連サービス業，娯楽業は、洗濯業、旅行業及びゴルフ場に限る。  
 3） 医療，福祉は、病院、一般診療所、保健所、健康相談施設、児童福祉事業、老人福祉・介護事業及び障害者福祉事業に限る。  
 4） サービス業（他に分類されないもの）は、一般廃棄物処理業、産業廃棄物処理業、自動車整備業、機械修理業及び建物サービス業に限る。

第1-2表 産業別労働災害率及び死傷者1人平均労働損失日数

産 業 (平成14年3月改定日本標準産業分類による)		平成17年	18年	19年
度 数 率	調査産業計（総合工事業を除く）	1.95	1.90	1.83
	鉱 業	1.84	1.27	1.42
	建設業（職別・設備工事業に限る）	0.63	0.59	0.68
	製 造 業	1.01	1.02	1.09
	電気・ガス・熱供給・水道業	0.60	0.53	0.52
	情報通信業 （通信業、新聞業及び出版業に限る）	2.76	2.98	6.47
	運 輸 業	3.07	2.69	2.90
	卸 売 ・ 小 売 業	2.50	2.60	2.49
	サ ー ビ ス 業 （一部の業種に限る）	4.27	3.80	3.79
	（参考）総合工事業	0.97	1.55	1.95
強 度 率	調査産業計（総合工事業を除く）	0.12	0.12	0.11
	鉱 業	0.08	0.03	0.53
	建設業（職別・設備工事業に限る）	0.19	0.11	0.16
	製 造 業	0.09	0.11	0.10
	電気・ガス・熱供給・水道業	0.01	0.01	0.04
	情報通信業 （通信業、新聞業及び出版業に限る）	0.06	0.07	0.15
	運 輸 業	0.29	0.19	0.21
	卸 売 ・ 小 売 業	0.04	0.10	0.05
	サ ー ビ ス 業 （一部の業種に限る）	0.13	0.25	0.23
	（参考）総合工事業	0.14	0.37	0.33
死 傷 者 一 人 平 均 勞 働 損 失 日 数 (日)	調査産業計（総合工事業を除く）	60.0	63.9	61.7
	鉱 業	42.4	22.1	375.0
	建設業（職別・設備工事業に限る）	298.8	180.1	234.8
	製 造 業	92.5	103.7	92.7
	電気・ガス・熱供給・水道業	21.2	20.3	83.9
	情報通信業 （通信業、新聞業及び出版業に限る）	21.8	22.6	23.9
	運 輸 業	96.0	70.5	73.7
	卸 売 ・ 小 売 業	16.6	36.8	19.5
	サ ー ビ ス 業 （一部の業種に限る）	30.9	65.2	61.1
	（参考）総合工事業	147.7	239.3	167.5
不休災害 度数率	調査産業計（総合工事業を除く）	3.15	3.25	3.07

- 注： 1） 産業大分類の表章については、主要産業のみとしている。
- 2） サービス業は、洗濯業、旅行業、ゴルフ場、一般廃棄物処理業、産業廃棄物処理業、自動車整備業、機械修理業及び建物サービス業に限る。
- 3） 平成19年10月の日本郵政公社の民営・分社化に伴い、「P複合サービス事業（郵便局に限る）-781郵便局」の事業所を、「H情報通信業-37通信業-371-信書送達業」に分類したため、情報通信業（通信業、新聞業及び出版業）について時系列比較を行う際には注意を要する。

### (3) 事業所規模別労働災害の状況

事業所規模別に労働災害の状況をみると、事業所規模 1,000 人以上規模では、度数率が 0.55(前年 0.53)、強度率が 0.03(同 0.03)、100～299 人規模では、度数率が 2.10(同 2.11)、強度率が 0.11(同 0.13)となっており、度数率、強度率ともに事業所規模が小さくなるほど高くなっている(第2表)。

第2表 事業所規模別労働災害率

区 分	度数率					強度率				
	100人 以上計	1,000人 以上	500～ 999人	300～ 499人	100～ 299人	100人 以上計	1,000人 以上	500～ 999人	300～ 499人	100～ 299人
調査産業計(総合工事業を除く)	1.61	0.55	1.07	1.48	2.10	0.09	0.03	0.06	0.10	0.11
(平成21年)	(1.62)	(0.53)	(0.94)	(1.68)	(2.11)	(0.09)	(0.03)	(0.05)	(0.07)	(0.13)

注：( )内は前年(平成21年)の数値である。